

# 収入証紙対象手続きを 段階的にキャッシュレス化 【オンラインで申請した方】

します

電子申請による  
電子収納



以下の決済方法が利用できます。



令和6(2024)年度  
コンビニ(現金払い)も追加

パスポートの発給手数料は、令和9(2027)年4月1日までに、  
収入印紙と電子収納によるお支払に移行します。

旅券の種類	収入印紙	電子収納	計
10年有効旅券	14,000円	1,900円	15,900円
5年有効旅券	9,000円	1,900円	10,900円
5年有効旅券	4,000円	1,900円	5,900円

※電子申請の場合の手数料額

お問合せはこちら



栃木県旅券センター  
028-623-3472

詳しくは右のQRコードまたは  
検索から県HPを御覧ください。



栃木県 手数料 キャッシュレス

検索

# パスポートの発給手数料の納付方法が変わります

10年

## 一般旅券受領証

栃木県知事 殿

年 月 日

交付予定日：  
交付期限：  
返納旅券番号：

申請した内容と相違ないことを確認の上、受領しました。

1 旅券名義人氏名

2 旅券番号

県手数料  
( 2,000 円)

国手数料  
( 14,000 円)

注意：給付手数料を旅券書類に提出された場合、届け出た旅券は失効

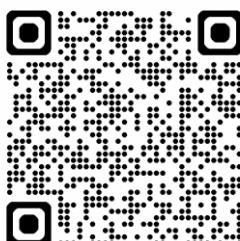


収入印紙は従来どおり  
貼付が必要です。

栃木県収入証紙は令和 8 (2026) 年 4 月 1 日から販売  
が停止され、令和 9 (2027) 年 4 月 1 日から使用できな  
くなります。

収入証紙の廃止後は、栃木県電子申請システムから  
電子決済でお支払いください。

パスポートお受取の際に、  
決済完了となっている  
申込内容照会画面の印刷物を  
お持ちください。



1,900円

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/f04/life/passport/passport/syousi1900.html>

【操作に関するお問合せ】平日 9:00-17:00 年末年始を除く  
0120-464-119 (固定電話:無料), 0570-041-001 (携帯電話:有料)